



(七三〇) か、神護景雲二年（七六八）となる。

(2) も、春米五斗（一俵）を合成輸納した際の荷札木簡である。表面は二行書きであり、「石足二斗」「□山三斗」と、「人名+数量」が記載されている。両者の合計額が下部に「合五斗」と記されている。

裏面は「欠二升」と判読できる。不足分を裏面に記したものと考えられる。金沢市上荒屋遺跡木簡に類例がある（本誌第一三号）。

(3) は、上半部の表面が削り取られており、現状では墨痕を確認することはできない。また、下端部も欠いている。残存する文字から判断すると、上申の文書木簡であると考えられる。現存の文字から強いて読みを推定すると、「…領六申す、今日甚だ…」となろうか。

(4) は、形状から封緘木簡とした。表面は腐蝕が進み木目の硬い部分が浮き上がった状態であるが、新たに墨痕が確認された。ただし文字は判読できない。裏面は割り裂いたままの面である。

なお、木簡の釈読については、国立歴史民俗博物館の平川南氏のご教示を得た。

（三上喜孝（米沢女子短期大学）・氏家浩子・大越道正）



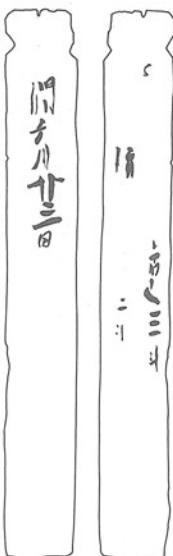
(4)



(3)



(2)



(1)